

令和4年6月17日

保護者の皆さまへ

草津市立笠縫小学校
校長 成田 陽子

令和4年度 夏季休業中における学校閉庁日について

保護者の皆さまには、日頃より本校の教育推進について御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

滋賀県および草津市では、節電・省エネルギーの推進、また、教職員のワーク・ライフ・バランスを大切にし、心身ともにゆとりをもって子どもと向き合う環境を生み出していくよう奨励しており、夏季休業中に学校閉庁日を設定して、教職員が休暇を集中して取得するようにしています。

つきましては、下記のとおり、夏季休業中における学校閉庁日を設定いたしますので、御理解と御協力をいただきますよう、よろしく申し上げます。

記

1 学校閉庁日 令和4年8月10日（水）～8月16日（火） [平日4日間]

2 学校への連絡について

(1) 事件・事故などの緊急の場合

*まず、警察・病院へ連絡するなど適切に対応してください。

*その後、草津市教育委員会事務局学校教育課に連絡してください。

学校教育課窓口 ☎ 561-2430

※ 平日の 8:30 ～ 17:15 の間

*時間外と土日祝の場合は、草津市役所守衛室に連絡してください。

草津市役所守衛室 ☎ 561-2499

(2) それ以外の場合 *学校閉庁日の前後に学校まで御連絡ください。

※ 市内小学校では、教職員の学校における働き方改革を推進する方策の一つとして、令和2年より電話の応答について、午後6時30分から翌日の午前7時30分までの間、自動応答メッセージに切り替えています。また、休日は自動応答メッセージとなっています。

なお、長期休業中の平日の電話対応は、午前8時15分から午後4時45分となります。ご理解とご協力をお願いいたします。